

Rapport

ら ぽ と

No.105
2024

北海道の少年院と少年鑑別所のニュースレター



北海少年院の製品企画科で作ったハーバリウム

特集

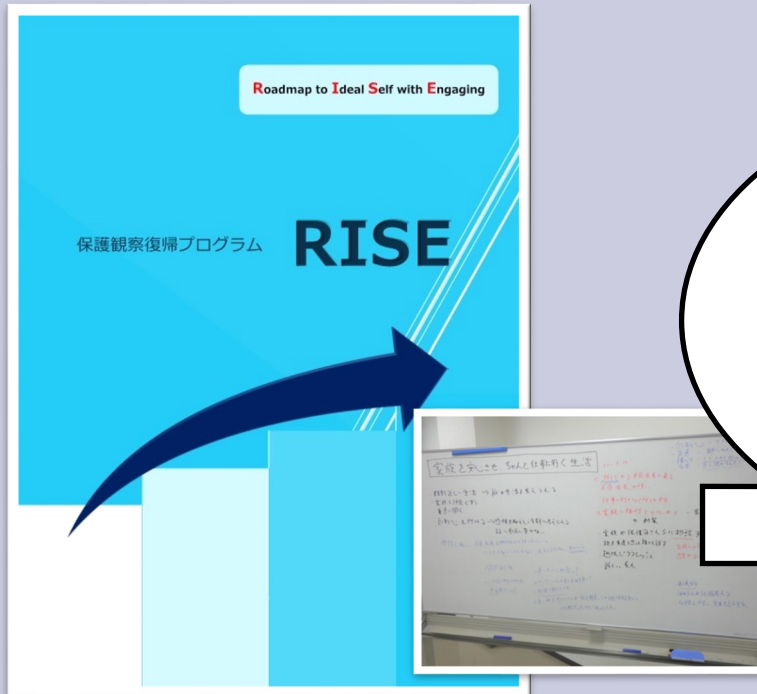
保護観察復帰プログラムの実施状況とその成果について

被害者等の心情等の聴取・伝達制度について

～担当者による座談会

特集Ⅰ

保護観察復帰プログラムの実施状況とその成果について



Rordmap to Ideal Self
with Engaging



頭文字をとって **RISE** です

保護観察復帰 プログラムとは

保護観察復帰プログラムとは、保護観察の決定を受けた特定少年（一八歳、一九歳）について、重大な遵守事項違反があった場合等、保護観察の継続が一時困難となった者に対し、一定期間少年院に收容し、再び効果的に保護観察を継続することを目的としたプログラムで、令和四年の少年法等一部改正により、新たに設けられた第五種少年院に送致決定があった在院者に対して行うプログラムです。

同プログラムは通称「RISE（ライズ）（全十単元、短縮版六単元）」と呼び、その内容は、動機づけ面接における行動変容の理論を活用したもので、保護観察官や保護司（以下「保護観察官等」という。）及び地域社会における支援者等とともに保護観察を通じて更生することへの動機づけを高めることを目的としています。

当院での運用

当院では、RISEの目的を鑑み、短期社会適応課程の在院者に試行的に受講させました。その後、その指導ノウハウを生かして、長期処遇課程の在院者のうち、保護観察期間中に再非行した在院者あるいは仮退院後の保護観察への動機づけを図ることが特に必要な在院者について、同プログラムを受講させることとしました。

プログラムの 特徴等

同プログラムの特徴は、仮退院後の保護観察を指導する保護観察官等から在院中に直接顔を合わせて指導を受けられることです。

在院者の中には、初めて保護観察を受ける在院者もあり、保護観察とはどのような制度か、どのような意義があるのか等を十分に理解できずに仮退院するケースも少なくなく、「生活が縛られる。」「監視される。」「といった誤った認識を持つ在院者もいました。その様な在院者が保護観察について様々な疑問を持っていても不思議ではありません。

何よりも、在院者にとって保護観察官等が同プログラムに参加することの最大の意義は、自分のことを気に掛け、時間を共有しようとする人が

いるという体験そのものにあります。

また、メリットは保護観察官等にもあるのとことです。在院者が少年院での生活状況を説明し、それを一緒に付き添う法務教官が補足することで情報共有が図られ、保護観察官等にとっては少年院での生活状況や在院者の表情や性格等の人となりを理解することができ、仮退院後の指導に生かせるとの言葉も多く聞かれました。



保護観察に特に不安のある在院者の例として、道外に帰住する在院者がいます。初めて道外に帰住する在院者について、テレビ遠隔通信システムを用いて、当該保護観察所の保護観察官等とのR I S Eを実施し、在院者及び保護観察官等の不安を払しょくし、保護観察への動機づけが図られたという実例がありました。他にも帰住予定地を管轄する保護観察所に在院者と赴き、そこで保護観察官等とR I S Eを実施したこともあり大変好評でした。



受講者への効果

同プログラムを受講した仮退院者からは、在院中に保護観察の理解が進むこと、保護観察への動機づけが図られ、意欲的に取り組めること、在院中に保護観察官等との関係性を築くことができ、出院後の不安がなくなったとの感想も見られ、想定した以上の効果が認められました。

今後も、社会復帰に資する矯正教育を展開してまいりますので、変わらぬ御支援をよろしくお願い致します。



特集二

被害者等の心情等の

聴取・伝達制度について ～担当者による座談会

伝えたいこと

伝えるべきこと

被害にあわれた方の

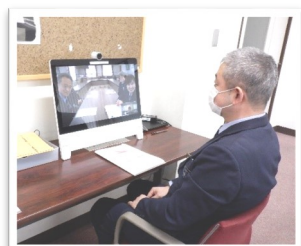
「伝える」制度です

制度概要

当制度は、被害を受けた方の心情に耳を傾けること、その思いを在院者に伝えることが必要として、令和五年一二月に施行されました。在院者に対し、被害の実情を直視させ反省や悔悟の気持ちが高まるよう指導が行われます。

担当者による 座談会

今回、それぞれの現在の思いを共有したく、座談会を企画しました。少年鑑別所の状況も聞きたいと考え、釧路少年鑑別所の担当者にもリモートで参加してもらいました。



座 談 会 メ ン バ ー



森岡担当官

釧路少年鑑別所支所



岡崎担当官

北海少年院



大野カウンセラー

北海少年院



酒井担当官

北海少年院



丹羽担当官

北海少年院



岡崎（司会） 初めてこの制度の話を聞いたときどう思いましたか。



丹羽 被害者の方の声を在院者に伝える機会はいくらでもあったので、大きな一歩になると思います。一方で、被害者の方の思いを受け止めることができるのかとプレッシャーも感じました。



大野 札幌刑務所の特別改善指導でカウンセラーをしていました。その中で被害者の方の状況が被収容者に適切に理解されていないと感じ、被害者の方についてもっと理解を深め、被収容者にも知らせる必要があると強く思っていました。



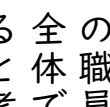
岡崎 担当者に決まり、制度施行のために必要な準備がいろいろとあったと思います。



酒井 研修を通じて制度設立の経緯や概要を学びました。被害



者支援団体の方の講演会で、被害者の方のお気持ちを聞いたときは胸が痛みました。先行して本制度が行われている保護観察所主催の研修や、実際の聴取場面を想定したロールプレイ研修等を経て、少しずつイメージを持てるようになりました。



丹羽 この制度は、担当官や在院者処遇に関わる寮の職員はもちろん、施設全体で対応する必要があると考え、全職員対象に伝達研修を行いました。積極的に質問が出て、予想を超えた反響がありました。今後も制度理解を深められるような研修を重ねていきたいです。



岡崎 少年鑑別所は少年院とは異なります、聴取や伝達をする機会は想定されていませんがどうでしょう。



森岡 少年鑑別所は、被害者の方が少年院に出向けない場合に聴取場所を提供



することになっていきますので、場所や内規の整備をしました。速やかな対応ができるよう日頃から事務手続要領を確認しています。また、従来から在院者の非行や被害に関する認識等を鑑別結果に反映させていましたが、制度施行後、より時間をかけ具体的に記載していきます。



岡崎 まだ道内では利用のない制度ですが、皆さんどんな心構えをしていますか。



森岡 少年鑑別所には、電話での問い合わせや書類を直接持参される方もいらっしゃるかもしれません。聴取前のやり取りではありますが、初期対応を丁寧に行いたいです。

丹羽 被害者の方に制度を利用して良かったと少しでも感じてもらえるよう対応できたと思います。お気持ちを伝達する際にも、在院者が異なった解



釈をしないように伝えたいです。犯した事件の重さを自覚させ、感謝の気持ちをより深めさせるよう導くことに一役を担えたらと思います。



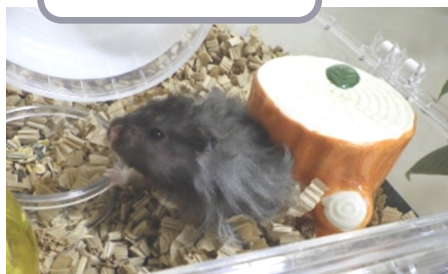
酒井 私も同様の気持ちです。そのために、担当官としてこれからもスキルを磨いていきたいです。



大野 被害者の方々の心情に寄り添うことはもちろん、お話を聴く担当官の先生方をサポートすることと在院者への適切な伝達の仕方を考えていきたいです。

岡崎 在院者が二度と同じことを繰り返さないということを、これは被害者の方にとっても私たちにとっても共通する願いだと思います。皆さんありがとうございます。

北海少年院
0123-23-3147



当院では、支援教育課程が在籍する集団寮である第4寮で、ハムスター(名前:よん太郎)を飼育しています。生命尊重教育の一環として昨年12月から第4寮の仲間入りを果たしましたが、余暇時間には在院者が手に乗せて触れ合うといった光景が定着しています。「生物係」に任命された在院者は、餌やりや水替え等、身の回りの世話を毎日欠かさず行っています。そんな人気者の「よん太郎」ですが、ハムスターは夜行性で、在院者が活動する日中は、巣穴で寝ていることが多いのです。その寝姿も、在院者の心の癒しとなっています。

施設だより

札幌少年鑑別所
011-784-7441

当所は、在所者の健全育成のため、外部の方々に多大な御協力をいただいています。例えば、大学の先生による数学の授業、プロの方々によるエアロビクスやダンス指導、ハローワーク職員や看護師、消費者センター職員といった専門家による教養講座、さらには、理容師による調髪などが挙げられます。「数学って面白いと思った。」、「ダンスの時間が楽しみ。」などと、少年たちも肯定的に受け止め、意欲的に参加しています。今後も地域の方々と共に、健全育成支援の取組を推進していきたいと思っています。



函館少年鑑別支所
0138-51-5652

当支所では、健全な育成のための支援として、「18歳成人講座」を実施しています。民法改正によって、令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことに伴い、同年から新たな試みとして始まったもので、主に18歳前後の在所者が対象です。



「成人すると何が変わるのか」を分かりやすく伝えられるよう、仕事選びや一人暮らしといった在所者にとって身近な生活場面と関連した内容となっていることもあり、参加した在所者からは「自分の生活を考えるきっかけになった」といった感想が寄せられています。

成人は……

- 携帯電話の購入(新規・機種変更)
- アパートの部屋を借りる
- クレジットカードを作成する
- 自動車を買うためにローンを組む…



旭川少年鑑別所 0166-31-5468

昨年に引き続き、今年も旭川地区の更生保護女性会及び保護司会会員の皆様計15名の来所があり、当所中庭で花植えを実施していただきました。在所少年に対しては、健全育成に資する観護処遇「ガーデニング」として位置付け、運動前に、プランターに植えられた花々に水やりをしたり雑草を抜いたり、丁寧に管理を行っています。運動が苦手な少年が、土や花に触れながら、自然と職員に話しかけてくるなど、少年のまた違った一面を垣間見ることもあります。

地域の関係機関の援助が、少年処遇の充実につながっています。



紫明女子学院 0123-22-5141

本年5月初旬、花見会が開催されました。満開の時期から数日ずれてしまいましたが、長い冬を終え力強く花開いた桜を見て、感嘆の声を上げたりしみじみと桜を眺めたりする生徒たちの姿を見ることができ、レクリエーションや茶話会を通じて笑顔があふれていました。施設内では四季を感じる機会が少ないですが、今回は春の訪れを改めて感じ取れる行事となり、生徒だけでなく職員にとっても良い気分転換になりました。



釧路少年鑑別支所 0154-41-5808



図書に触れる機会の少ない在所者が、図書を手に取るきっかけになればとの思いから、支所長を始め、全職員を対象として図書のポップ作りに取り組みました。職員が思い思いの図書を選定し、ポップ作成においても職員個々のアレンジを発揮し、在所者に図書の内容が伝わるポップが完成しました。完成したポップは、在所者が図書交換の際に参考となるように図書棚の横に掲示しました。いずれ、健全育成支援として、在所者に図書のポップ作りを企画します。今回の取組から在所者に新たな図書との出会いが巡ることを願っています。

法務省人間科学系 体験プログラム

道内の全ての少年院と少年鑑別所では、学生を対象とした体験プログラムを行っています。
実施時期は原則として夏季休暇又は春季休暇の期間の2～3日間程度実施します。
実際に行われている教育場面の見学、模擬面接実習、職員との意見交換など、普段の学生生活では体験できない様々な事柄を経験することができます。

心理、教育、福祉、社会、法律学等を学ぶ学生の皆さん!!

将来の仕事について、どんな希望をもっていますか？

- ✓ 非行少年の改善更生・立ち直りを支える仕事に興味がある。
- ✓ 子どもの「生きる力」を育んだり、個々の特性に応じた支援を仕事にしたいと考えている。

法務教官

少年院・体験プログラム

- ✓ 心理学の専門知識を活かした仕事がしたいと考えている。
- ✓ 非行に至った原因を明らかにし、今後の支援方針を立てる仕事に興味がある。

心理技官

少年鑑別所・体験プログラム

実施内容

少年院

	研修内容
1日目	オリエンテーション 少年法等の講義 院内見学等
2日目	職業指導 調査支援業務(講義) 生活指導 運動 寮内勤務等
3日目	座談会・アンケート等

少年鑑別所

	研修内容
1日目	オリエンテーション 少年矯正に係る講義 所内見学等
2日目	集団心理検査受検・結果処理 個別心理検査受検(体験) 鑑別面接陪席(模擬) 鑑別面接実施(模擬) 鑑別方針等作成(模擬)等
3日目	座談会・アンケート等

参加者の声

すごく少年思いな職員の方がたくさんいて、こういった方々に囲まれて、少年は更生して社会に出ていくことができるんだなとイメージすることができました。

インターンシップに参加させていただいて、普段だったら見ることのできない施設見学や、できない経験をさせていただき、将来を考えるととても良い機会となりました。

法務省人間科学系体験プログラム



「法務省人間科学系体験プログラム」は、「法務省体験プログラム」とは異なりますので、応募の際はご注意ください。

法務省
矯正局



法務省公式
YouTube



札幌矯正管区
フロントページ



北海道の少年院と少年鑑別所のニュースレター
RAPPORT(らぽーと) 105号

法務省: <http://www.moj.go.jp/>

編集・発行 札幌矯正管区 第三部	発行責任者 第三部長 曾和 浩 発行日 2024年9月	札幌市東区東苗穂 1-2-5-5 電話 011(783)5063
------------------------	--------------------------------------	--